

桶川市地域公共交通会議の目的

1. 桶川市地域公共交通会議の目的（第1回・第2回会議を受けた再整理）

地域住民の生活に必要なバス等の移動手段を確保し、利用者の利便を向上させるため、実情に応じた市内循環バス等の輸送サービスについて、桶川市の主宰により、関係者による合意形成を図ることを目的としています。

当面（H28～H29）の会議においては、循環バスの改善に特化した内容で進めてまいります。

2. 桶川市が地域公共交通会議を設置した背景

本市の市内循環バス（べにばなGO）は、平成13年の本格運行開始から約15年が経過しています。利便性の改善を望む利用者の声も多く、また、これまでの土地利用の変化や高齢化などの社会状況の変化などを踏まえ、これらに対応した持続可能な公共交通とするため運行ルート等の見直しが課題となっています。

市内循環バスの再編を進めるには、地域公共交通に関係する方々のご意見をお聞きしながら検討を重ね、合意形成を図ることが必要なため、地域公共交通会議を設置しました。

3. 桶川市地域公共交通会議の役割

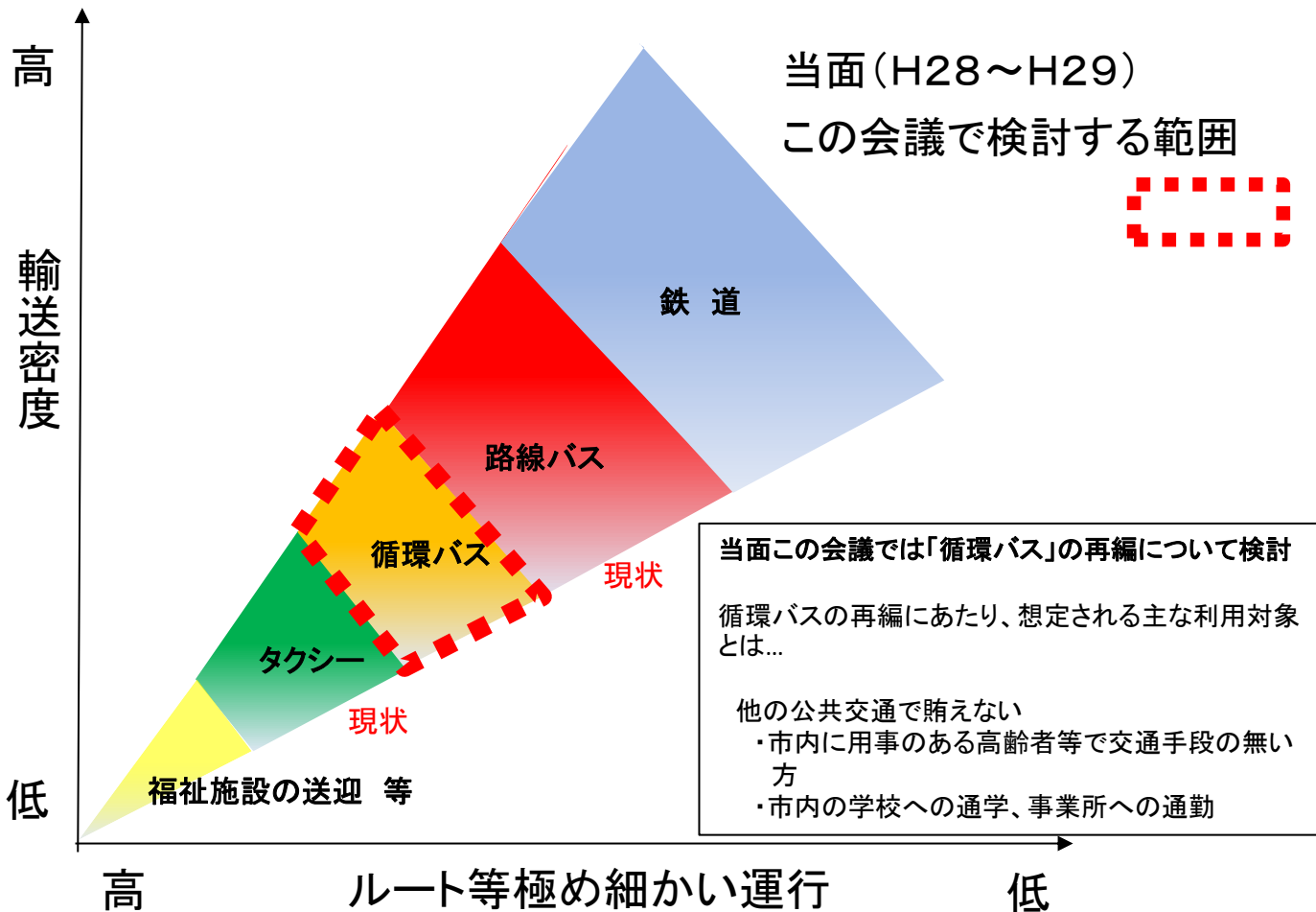
地域公共交通会議は、市主宰による「当該地域の公共交通の関係者の合意を得る」機会として意思決定的な要素を持っていますが、あわせて「行政に対する答申を行う審議会」的要素も持っています。

委員の皆さまとの積極的な議論によって、利用しやすく持続可能な公共交通を実現することが会議の役割です。

○会議で意思決定する事項……運賃、ルート、運行形態

（当面の課題である市内循環バスの見直しは主にこちらに該当）

○行政に対し答申を行う事項……上記以外



第1回・第2回の会議で明らかになった課題・意見のまとめ

- ◇ 移動手段を持たない高齢者等の交通弱者への対応
 - ・ 団塊の世代の後期高齢者移行への対応
 - ・ 高齢者福祉の観点から高齢者の外出し易い環境整備

 - ◇ 公共交通（路線バス、タクシー等）の利用促進
 - ・ 交通弱者が利用し易い交通システムへの改善
 - ・ 利用し易い公共交通マップの作成
 - ・ スマホ等の情報機器による路線バス等の運行情報の提供
 - ・ タクシーの利用助成

 - ◇ 鉄道、高速バス、路線バス、市内循環バス等の連携強化
 - ・ 乗継に便利な運行ダイヤの設定

 - ◇ 高齢者の免許返納の促進
 - ・ 返納者に対するインシアチブの導入

 - ◇ 公共交通全体に関する意見
 - ・ 区画整理等による需要拡大地域への対応
 - ・ 子育て世代の移動手段としての検討

 - ◆ 市内循環バスの利便性向上
 - ・ 相互運行の実施
 - ・ 運行本数の増便
 - ・ 桶川駅への速達性向上
 - ・ 運行時間帯の拡大
 - ・ バス停の環境改善

 - ◆ 市内循環バスへのその他の意見・懸念
 - ・ 大幅なルート・便数の見直しによる利用客の減少、事業収支
 - ・ 見直し検討にあたり行政負担額の上限設定を念頭に入れての会議運営のあり方
- ※ ◇ 地域公共交通全体に関すること
◆ 主に市内循環バスに関すること

地域公共交通の計画体系(イメージ)

市総合振興計画

基本理念

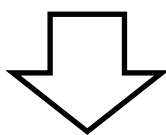
将来像「みんなで つくり育む活気あふれる
交流拠点都市おけがわ」

施策

施策 502 「歩いて暮らせるまちの実現」

基本事業 「公共交通の充実」
市内循環バス事業を展開

循環バスに対する市民等利用者からの多様なニーズが多く、循環バスの課題の解決を図るべく再編の協議をする場を設けるため、、、



道路運送法

地域公共交通会議

生活交通のあり方を審議

対象:



内容: 運賃、ルート、運行形態

地域公共交通の活性化及び再生の法律

地域公共交通活性化協議会

地域公共交通網形成計画

多様な交通モードを対象に、まちづくりと連携し、全ての公共交通が一体となったネットワーク計画を策定

対象:



等

※今後の、新たな市総合振興計画の策定におけるまちづくり全体の議論を踏まえて、地域公共交通全体についても議論することが望ましい。